

日野第三小学校 PTA 通信 臨時号

ぴいたさんのおたより

令和4年2月14日発行
発行責任者
日野第三小学校 PTA 会長
峯 俊美

日頃より PTA 活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、以前よりお知らせをさせていただいておりました PTA 役員の特典について、具体的な内容が決定いたしました。

PTA は、令和改革を発足し任意活動の促進、抜本的な組織の見直し、仕事の断捨離等様々な事に取り組んでおり、特典についても同様に他校等を参考にしながら、学校と協議を重ねてまいりました。

今後益々日野第三小学校が発展する為には、PTA がその中心となり保護者の皆様をはじめ地域と学校を繋ぐ大きな役割を担っております。何卒ご理解を賜り、引き続きご支援頂きますようお願い申し上げます。

日野第三小学校 PTA 会長 峯俊美



PTA 役員 特典内容が決定しました

《特典内容》

☆入学式・学芸会・卒業式にて特別席設置

☆運動会での特別撮影場所の設置

《特典付与対象 及び 期間》

PTA 本部役員

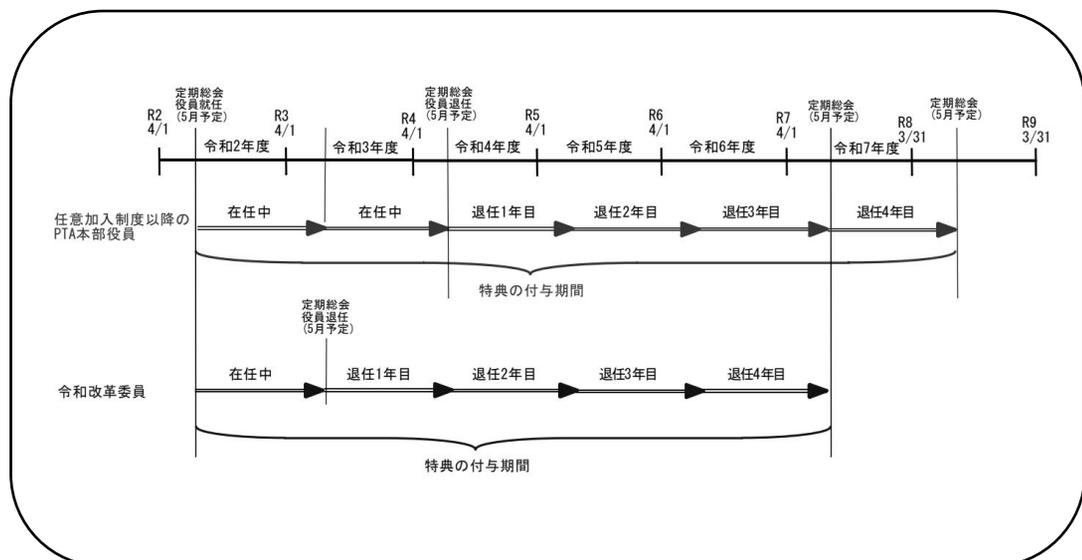
役員在任中及び退任の日から4年後の定期総会まで

今年度の特典対象者につきましては、
現役本部役員、令和改革委員とさせていただきます

※右記図をご参照ください

《特典の実施》

令和3年度卒業式からとなります



《その他》

- 入学式・学芸会・卒業式の特別席の利用は1児童2名までの保護者といたします(未就学児は人数に含みません)
- 対象者につきましては、令和改革初年度以降の本部役員及び顧問とさせていただきます
- 感染症の流行、その他不測の事態で行事の縮小や観覧の制限などがあった場合には事前のお知らせなく変更する場合がございます
- 「地区委員一周目免除」の特典は今後も継続いたします

これまで、たくさんの方々のお力添えにより、PTAの活動が続いてまいりました。また、たくさんの皆様が子どもたちの健やかな成長を見守ってくださりました。しかし、特典付与対象者については、区切りを決定しなければならず「令和改革委員」及び令和改革後の本部役員(現役)とさせていただきますこと、ご理解いただければと存じます。

PTA 令和改革

三小 PTA では、令和元年度より「令和改革」～誰もが参加しやすい新時代の PTA を目指して～をスローガンに、学校と協力しながら、PTA 活動の改革を進めてまいりました。

PTA としての必要な役割、大切な役割は残しつつ、保護者の皆様の負担軽減、負担を分散させることを目的として、当時の委員会活動の役割や仕事内容の見直しを行いスリム化を図るとともに、PTA任意加入という点においても、議論を重ね進めてまいりました。

また、今回の「特典付与」についても、令和改革の一つとして、学校と協議を重ね、この度決定したものといたします。

令和3年度より大きく体制が変わり新たなスタートをきった三小PTAですが、今後も「誰もが参加しやすいPTA」「誰もが参加したくなるPTA」を目指してまいります。